

「第 1 回 One JAPAN Hackathon x Tokai」

参加規約

この規約(以下、「本規約」といいます)は、第 1 回 One JAPAN Hackathon x Tokai 運営委員会(以下、「主催者」といいます)が開催する上掲のハッカソン(アイデアソンを含むものとし、以下、「本イベント」といいます)に参加する際に、本イベントへ参加する者(以下、「参加者」といいます)に遵守していただく事項を定めたものです。

● 本イベントの概要

本イベントの概要及び参加資格・応募条件等について詳細は【別紙】にて規定します。

● 本イベントのために利用する素材

参加者が、本イベントにおいて、ソフトウェアやデータ、コンテンツ、API 等の素材を利用する場合は、それぞれ以下の条件を遵守するものとします。

・主催者が用意する素材

本イベントのために主催者が用意するソフトウェア、データ、コンテンツ、API 等(以下、「主催者の素材」といいます)に係る知的財産権等の一切の権利は、主催者または第三者に留保されます。

参加者は、本イベントの開催期間中、本イベントのためにのみ、主催者の素材を利用することができるものとし、本イベント終了後は、利用を行うことができないものとします。なお、利用者は、主催者の素材の提供を受けた際、個々に使用許諾条件または利用規約等の条件が付されている場合は、当該使用にあたって、本規約に優先して、その内容を遵守の上使用できるものとします。

・参加者自身が持ち込む素材

参加者は、主催者の素材以外のものを自己の責任と費用において本イベントのために持ち込み、利用することができるものとします(参加者が持ち込む素材を以下、「参加者の素材」といいます)。参加者の素材を持ち込んだ参加者は、当該参加者の素材について、本イベントの開催期間中、他の参加者及び主催者に対し、本イベントのために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとします。なお、参加者は、参加者の素材のうち、第三者が権利を保有するものを持ち込み、利用する場合、当該参加者の素材について、本イベントの開催期間中、自ら、他の参加者及び主催者が本イベントのために必要な範囲で著作権法に基づく利用ができるよう、当該第三者から無償で許可を得たうえで持ち込むものとします。

当該参加者の素材に関して、主催者に対し、第三者からの権利の主張、異議、苦情、損害賠償等の請求があった場合には、当該参加者の素材を持ち込んだ者の費用と責任において、これを解決するものとし、主催者は一切の負担をしないものとします。

● 本イベントで新規に作成する成果物

参加者が、本イベントにて新規に作成したものについては、以下の条件で取り扱うものとします。

(1)権利の帰属

- ・ 本イベント中、参加者が単独で新規に作成した、文書、スケッチ、図、3Dデータ、CGデータ、写真、音声、動画、ソフトウェア、ハードウェアのプロトタイプその他一切のもの（著作権、発明、アイデア、ノウハウ、コンセプト等を含むがこれらに限定されないものとし、以下、「成果物」といいます）についての知的財産権等の一切の権利は、作成した当該参加者に帰属するものとします。
- ・ 本イベント中、参加者が、他の参加者と共同して新規に作成した成果物（以下、「共有成果物」といいます）についての知的財産権等の一切の権利は、当該共同作成した参加者の共有とします。ただし、成果物に参加者または第三者が権利を有する参加者の素材が含まれている場合、当該参加者の素材に関する権利は当該参加者または第三者に留保されるものとします。

(2)出願等

- ・ 参加者は、新規に作成した成果物について、特許権、意匠権その他の産業財産権に係る出願（以下、「出願等」といいます）を希望するときは、事前に主催者に通知うえ、承諾を得るものとします。主催者は、当該出願等に係る内容が本規約 5 項の秘密情報や成果物の公表時期への影響や抵触をしない限り、出願等の活動を妨げないものとします。
- ・ 前項の承諾を得た場合、参加者は、単独の成果物については、自己の責任と費用負担において出願等を行うことができます。また、参加者が共同でなした共同発明の場合は、当該共有成果物を作成した他の参加者と権利の持分、費用負担等について協議のうえ、それぞれの責任と費用負担の下で行うものとします。なお、共同発明をなした発明者で、共同出願を希望しない場合は、他の権利者に対し無償で自己の特許等をうける権利持分を譲渡又は放棄するものとし、他の権利者の出願を妨げないものとします。この場合、当該譲渡又は放棄した発明者は、当該出願等の義務や負担を免れることができるものとします。

(3)成果物の利用

- ・ 参加者は、自らが本イベントで新規に作成した成果物（特に、最終作品として主催者に提出したものと及びプログラム、ドキュメント等の著作物）を用いて、商用・非商用の目的を問わず、外部での自己使用、第三者への提供、貸与、展示、公表、公衆送信等の対外活動を行うことを希望する場合、成果物の特許出願の検討や主催者の本イベントの公表時期を考慮して、事前に主催者に通知し、確認のうえ、

その時期や方法について、承諾を得るものとします。なお、本イベントの実施過程で新規に知得、発想したアイデア、コンセプト、ノウハウ等の無形の知的資産については、特許権や著作権、秘密情報として保護される場合を除いて、本イベントの参加者すべてにおいて享受し、自由に使用することができるものとします。

・参加者は、前項の主催者の承諾を得た場合または秘密保持期間が終了した場合、単独の成果物については自由に利用し、発展させることができます。共同成果物についても、本イベントの趣旨に鑑み、共同成果物を作成した参加者すべてが自由に利用し、発展させることができるものとします。但し、当該共同成果物のなかに主催者の素材や第三者の既存の知的財産権が含まれている場合はこの限りではなく、当該権利者から、必要な許諾を得て、利用するものとします。

・主催者は、成果物について、公表目的であれば自由に使用し、著作権法に基づく利用(改変や二次的著作物の利用する権利を含む)をし、または第三者に同利用を行わせることができるものとします。参加者は、当該利用に関して主催者及び第三者に対して著作者人格権を行使しないものとします。ただし、当該成果物に参加者及び第三者が権利を有する参加者の素材が含まれている場合、当該参加者の素材については、何ら権利の移転及び許諾はされないものとします(但し、主催者の公表のために必要な範囲については協力をお願いします。)

・成果物の利用は、それを利用する者の責任と負担で行うものとします。

(4)成果物の提出

参加者は、本イベントにおいて、主催者の定める時間内に、指定の成果物を構築し、そのプロトタイプ等の実物、または実物が動作している様子が記録された動画等を主催者に提出するものとします。

● 禁止事項

参加者は、成果物について、他者を誹謗中傷するもの、特定の団体・宗教・思想を過度に宣伝・賛美するもの、わいせつなもの、違法行為や反社会的行為を助長するもの、法令に違反するもの、故意または参加者が知りうる限りで他者の知的財産権を侵害するもの、コンピュータウイルスや不正プログラムを動作させるもの等を作成してはならないものとします。

● 情報取扱い

(1)秘密の保持

参加者は、本イベントに係る以下の情報については、参加者が開示を受けたときから1年間、秘密情報として秘密を保持するものとし、本イベントの期間中及び終了後においても、主催者の事前の承諾なしに、第三者に開示、漏えい等をしてはならないものとします。ただし、以下に該当する情報のうち、既に公開されている情報や、本イベント後、主催者により公開された場合は、この限りではないものとします。

- ・主催者の素材に関する情報
- ・本イベントの成果物に関する情報
- ・その他本イベントにより知り得る情報で、主催者より秘密であると指定された情報

(2)個人情報の取扱い方針

本イベントの開催にあたって主催者が知り得た参加者の個人情報の取扱いについては以下の範囲で共同利用するものとし、参加者はこれに同意するものとします。主催者は、参加者の個人情報を下記プライバシーポリシーに従い管理し、取り扱うものとします。

- ・取得する個人情報:参加者の氏名、住所、電話番号、E-mail、容貌などの情報
- ・利用目的:以下の目的でのみ個人情報を利用するものとし、それ以外の目的では利用しない
- ・本イベントに関する連絡をとるため
- ・本イベントの会場の参加者の管理と入退室の管理のため
- ・本イベントにおいて主催者の素材等の接続するサービス利用者に登録するため
- ・本イベントにおいて成果物の最終審査、選考を行うため
- ・本イベント内容を公表するため
- ・本イベントと類似のイベントの案内を送付するため
- ・第三者への提供:提供しない
- ・本イベントにおける個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口

個人情報保護管理者 : 土井 雄介 (第1回 One JAPAN Hackathon x Tokai 運営委員長)

Email : onejpn.hackxtokai@gmail.com

(3)本イベントでの撮影と公開について

主催者は、本イベントの実施に関して、写真やビデオを撮影し、取材し、報道その他の商業上の目的のために、撮影した写真または動画、取材内容、成果物を公開することができるものとします(新聞・雑誌・ウェブニュース等のメディアへの掲載許可を含む)。参加者は、当該範囲においては、口述等の著作権、肖像権、氏名表示に関する権利等の行使をしないものとします。

● 本イベント終了後のフォロー

本イベントの終了後、主催者は優秀な成果物について関心のある企業とのマッチングや、概念実証、共同研究による更なるプロトタイプの開発等を、継続して行っていく場合があります。このとき、主催者及び参加者は、具体的な進め方や条件等について、誠実に協議を行うものとします。

● 免責

主催者は、本イベントの実施に関するあらゆる過程において生じた、ネットワーク、電話機、電子機

器、コンピュータ、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、異常、または不正アクセス等の第三者の行為及び参加者間のトラブル等について、一切の責任を負わず、それらによって、参加者が被った損害等について、一切責任を負わないものとします。ただし、主催者の故意または重過失による場合を除きます。

● 輸出管理

参加者は、本イベントの実施及び創出される成果物について輸出管理に関する法令を遵守するものとします。

● 主催者による参加取り消し

主催者は、参加者が次の各号に記載する者(以下、「反社会的勢力等」といいます)に該当していると判断した場合、本イベントへの参加をお断りします。

- ・警察庁「組織犯罪対策要綱」記載の「暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等」その他これらに準ずる者
- ・資金や便宜を供与したり、不正の利益を図る目的で利用したりするなど、前号に記載する者と人的・資金的・経済的に深い関係にある者
- ・別紙記載の参加資格及び応募条件に合致しない者、主催者の業務上支障をきたす者、他の参加者に迷惑をかける者、本イベントの運営を妨げる者またはこれらの者に該当する恐れがある者

● 本イベントの中止

主催者は、天災その他の原因で、本イベントの運営上やむを得ない場合には、参加者に事前の通知なしに本イベントを中止、中断または内容を変更することができるものとします。

● その他

本規約の効力、履行及び解釈については、日本法に準拠するものとし、また本イベントに関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。その他本イベントについて疑義や取り決めのないことが生じた場合、主催者の決定をもって最終判断とするものとします。

以上

別紙

• イベントの概要

本イベントの目的、開催日程等は次の通りです。

- ・目的: 東海圏から世界を楽しく面白くする
- ・日程: 2018年10月13日(土)、2018年10月27日、28日(土、日)
- ・場所: エーチーム食堂 / 名古屋工業大学
- ・参加費: 3000円(※会場への交通費や宿泊費は参加者の負担となります)

• 参加資格・応募条件

次の条件をすべて満たす方は、主催者指定の手段にて申込みを行ってください。

- ・20歳以上で、責任能力を持つ社会人、および学生、または、主催者が特に認める者であること。
※20歳以下でご参加したい方は主催者までお問い合わせ下さい。

- ・本イベントにおいてサービスを開発する意欲のある者であること。
- ・本イベントの全日程に参加可能であること。
- ・本イベントの参加が第三者との雇用関係等の契約に違反するものではないこと。

※1) 本イベントに参加するにあたり、本規約に参加者自らが同意するとともに、参加者が所属する企業(以下「所属企業」といいます)の業務の一環として参加する場合には、所属企業から本規約に同意を得たうえで参加するものとします。参加者が本規約に対する所属企業の同意を得ずに本イベントに参加したことにより、主催者と所属企業との間に紛争等が生じた場合には、参加者の責任において解決するものとします。

※2) なお、上記※1)については、参加者に対し、必ずしも会社を代表していただくことを意図するものではなく、参加者が本イベントで創出した成果物について、会社としての利用を希望する場合において、これを職務に関連した活動として当該会社に権利帰属させられる状態を作ることを行っていただきます。例えば、本イベントで参加者に発明等が生じた場合に、これを会社から特許出願を行い(共同発明者がいる場合は共同出願)、正当な発明の補償を会社から受けられ、会社として実施できる状態になることを想定します。かような手続きを円滑に行えるよう、参加者においては、本イベント参加にあたって、参加者の上司や、関連する部門において事前の確認又は了解を取得していただきたいというのが、本項の趣旨です。

- ・主催者が、本イベントの実施風景について、写真やビデオの撮影や、取材をすることがあること、公表その他の商業上の目的のために、撮影した写真または動画、取材内容を公開等して使用することがあることに同意していること。また、自身が写っている写真や動画を公開等して使用されることに同意し、肖像権や氏名表示に関する権利、プライバシー権等の一切の行使をしないこと。

- **主催者による参加者の決定**

主催者は、抽選等により、本イベントに参加いただく方最大100名程度を決定し、連絡をEメールまたは募集サイト上にて行います。主催者による参加の決定の連絡後は、参加の辞退はできないものとします。

※定員に達した場合は、応募を締め切らせていただく可能性があります。

- **主催者による参加者の取り消し**

主催者は、参加者の決定後であっても、参加条件を満たしていなかったり、虚偽の申告があったり、もしくは、他の参加者等の迷惑や、本イベントの運営を妨げるような言動をし、またはその恐れがある場合等は、本イベントの参加をお断りすることができるものとします。

- **審査対象からの除外・取り消し**

本イベントと同種または類似のイベント等に応募された、またはされているプロトタイプ等の成果物、または知的財産権の侵害の疑義があると主催者が判断する成果物については、審査対象から除外できるものとします。

- **主催者について**

主催者である「第1回 One JAPAN Hackathon x Tokai 運営委員会」とは、と One JAPAN ハッカソン分科会に所属する各社の有志メンバーが主になって運営されている委員会です。なお、本イベントの成果物の利用に関して主催者と協議を希望する際の連絡先は以下を代表連絡先とします。

代表者氏名 : 土井 雄介 (第1回 One JAPAN Hackathon x Tokai 運営委員会 委員長)

Email : onejpn.hackxtokai@gmail.com

第1回 One JAPAN Hackathon x Tokai 運営委員会メンバー

土井 雄介、西田 陽、大坪 正和、伊藤 啓悟、安藤 晃規、神野 恵名、星野 知佳、上田 茂雄、海老澤 なな、稲垣 尚起、内藤 康之、情家 智也、高柳 りな、白浜 絢音

※順不同。個人の権限で協力しています。

以上

参加者の同意書

※参加同意書に関しては当日会場にて記載して頂きます

[主催者]

第 1 回 One JAPAN Hackathon x Tokai 運営委員会

私は「第 1 回 One JAPAN Hackathon x Tokai 参加規約」の内容を確認し、承諾のうえ、「第 1 回 One JAPAN Hackathon x Tokai」へ参加します。

平成 年 月 日

[参加者]

【連絡先】

(TEL)

(E-mail)

【氏名】

(自署)

以上